

# 進路だより

県立向の岡工業高等学校 定時制総合学科  
学習支援グループ 令和2年8月21日発行（第163号）

Classroomでも配信しています。

【アルバイトをしている生徒及びアルバイトを始めようとしている生徒】

## 高校生アルバイトの注意点 その1

本校定時制に在籍する生徒の多くが「アルバイト」をしています。アルバイトをすることにより、学校では体験できない、仕事上の経験を積むことができます。また、学業や家計を支えるうえで重要な収入となっている生徒もいます。しかし、アルバイトをするうえで注意点もあるので、その内容を紹介します。

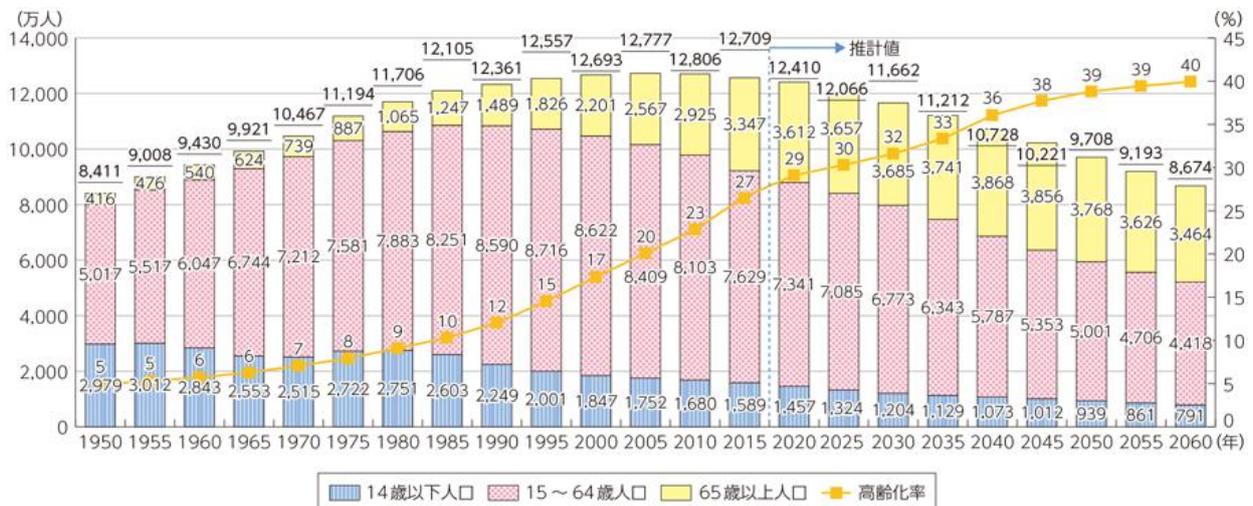
### 深刻な人手不足が皆さんに与える影響

皆さんが働く現場の人手不足は深刻です。2015年の生産年齢人口（15歳～64歳）は7,629万人です。この人数はピーク時（1995年・8,716万人）と比較すると、なんと、1,000万人以上も少ないのです。

過去に、今と同じ程度の生産年齢人口だったのは1975年の7,581万人でしたが、現在の方がはるかに規模の大きい経済活動を行っている訳ですから、大変な事です。

昔と比べると、「IT化」や「AIの登場」、「人の代わりに機械が作業」するようになったり、「海外に生産拠点が移転」するなどの大きな変化があったのも事実です。しかし、これほど極端に生産年齢人口が減少すると、職場によっては深刻な人手不足が生じ、皆さんのアルバイトにも何らかの影響が出ているものと考えられます。

日本の人口の推移



(出典) 2015年までは総務省「国勢調査」(年齢不詳人口を含む)、2020年以降は国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口(平成24年1月推計) (出生中位・死亡中位推計)

### (1) 「どうしても・・・」と、頼まれて断れない生徒

皆さんがアルバイトをしている現場は、慢性的に人手不足になりがちです。

ギリギリの人員で経営をしているので、他のアルバイトが休んだり、辞めたりするとすぐに影響が出ます。様々な理由でシフトに空きがでると、店長やマネージャーは断ることが苦手なあなたのところに来て、「お願いだからシフトを入れて欲しい」と頼み込んでくる訳です。

確かに、店長などの立場に立って考えれば「大変そうなのでシフトを増やしてもいいかな」と思うかもしれません。しかし、皆さんの本業は「学業」です。自分の体力や学校の授業との両立を考えて、「言われるがまま」ではなく、自分自身で判断をしましょう。「断る事ができる」のも重要なコミュニケーション能力の一つです。



他の人が休んだ分、  
お願いだから  
シフトにはいって！

### (2) 「就職試験がある」「定期試験がある」等と説明しても理解しない店長

厚生労働省が作成した「高校生等のアルバイトの労働条件に関する自主点検表」の中で「試験の準備期間や試験期間中などに、本人の希望に反してシフトを入れていませんか」というチェック項目があります。これは、学業が優先されるべき高校生に対して、「試験期間中などに無理にシフトを入れてはいけません」というものです。学校の試験や就職活動等においてはシフトを減らしてもらうようお願いをしましょう。

もし、理解ができない店長などがいたら、厚生労働省が作成した自主点検票を示して、断りましょう。あなたの将来の事まで店長やマネージャーは面倒を見てくれるわけではありません。

“休みたい”だって？  
自分の事のために他人に迷惑を  
かけて良いと思っているのか！？



高校生等のアルバイトの労働条件に関する自主点検表

### (3) 「授業に間に合わないけど、収入が増えるから」と、断らない生徒

「収入が増えるから」という理由で、授業があっても関係なしにシフトを入れる人がいます。このやり方を繰り返すことにより、欠席数が増えて最悪の場合には単位が修得できず、卒業が危なくなる可能性がでてきます。また、進路を決める際に欠席数が多くて就職や進学が思うようにできなくなる可能性があります。

なお、学校行事も欠席すると欠席日数としてカウントされるので注意が必要です。

#### **(4) 収入が多くなりすぎて社会保険に加入しなければならないケースもあります。**

社会保険に加入しなければならないケースが実際にでています。これは政府が社会保険の適用拡大に力を入れているからです。平成28年10月1日から厚生年金保険・健康保険の加入対象を広げ、短時間労働者であっても、一定時間以上働いている人や、一定額以上の収入を得ている人に幅広く社会保険に加入してもらうように働きかけています。

通常は保護者の方が入っている健康保険に加入していれば良い訳ですから、新たな負担となります。また、厚生年金保険も今までは就職するまで支払う必要は無かったのですが、状況によっては支払いを求められるケースも出ています。

#### ① 加入の条件

あらかじめ働くことが決まっている所定労働時間が週20時間以上である場合に該当し、賃金の月額が88,000円以上であることなどの条件が揃うと加入する必要があります。

#### ② 同じ条件でも「全日制は加入しなくてよい」、「定時制は加入しなさい」となるわけ

加入の条件は「学生でないこと」です。では、「私たちは関係ない」と思うかもしれませんが、次の条件をよく見てみましょう。

#### 加入条件

- 規定以上の収入や労働時間であること。
- 生徒または学生は、社会保険の適用対象外となる。

ただし、次に挙げる人は加入対象となります。

- 大学の夜間学部や高校の夜間等の定時制の課程の人
- 卒業見込証明書を有する人で卒業前に就職し、卒業後も引き続き同じ事業所に勤務する予定の人
- 休学中の人

#### ③ 「良い部分」と「困る部分」

良い部分：

- 将来もらえる年金が多少増える可能性があります。

- 厚生年金加入中に万一障害がある状態になった場合には「障害厚生年金」が支給されます。
- 医療保険（健康保険）の給付が受けられる場合があります。（傷病手当金など）
- 金銭的負担は加入者だけではありません。同じ額を事業者も支払っています。

困る部分：

- 加入費用を支払うため、手取りの収入が減ります。
- 健康保険の場合、もともとは保護者の健康保険に加入していれば特に費用はかかりませんが、加入のための費用を新たに負担する必要があります。

【全年次】

## 25歳以下 最大50GBまで無償の特別措置 8月末まで延長

（最新の情報や不明な点は各通信事業者のホームページ等で確認してください）

NTT ドコモ、ソフトバンク・ワイモバイル、KDDI（au）の大手携帯キャリア3社は7月27日、25歳以下の利用者への最大50GBのデータ通信量の無償提供を8月31日（月）まで延長すると発表しました。新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の影響によるオンライン学習への支援のためです。対象は25歳以下（令和2年4月1日時点）で対象となる料金プランの加入者です。

この措置が始まった当初は4月末までとして開始された支援でしたが、延長が繰り返され、8月31日までの延長が発表されました。

なお、NTT ドコモとソフトバンクについては「8月末以降の再延長は行わない予定」と発表しています。その他の通信事業者の方針はまだ分かりません。

通信事業者			
無償期間延長	今後は再延長しない予定		不明
無償期間	2020年8月31日(月)まで延長して実施		

※契約プランによっては特別措置が適用されるまで別途費用が生じる可能性があるので注意が必要です。